

12月4日から12月10日は人権週間です

人権週間特集号

「要約筆記」にチャレンジしませんか？



要約筆記は、話の内容をつかみ、それを文字にして伝える聴覚に障害のある人のための情報保障です。

聴覚に障害のある人の中には、日常のコミュニケーション方法として「手話」を使わない人もあり、そのため、「要約筆記」や「筆談」が情報保障やコミュニケーション方法として重要です。要約筆記により、聞こえる人と同じ場所で、同じ情報を共有することができます。

本市では9月21日(水)に総合福祉会館で平成28年度要約筆記講座を開催しました。

この講座では、書いて伝える手書き要約筆記を全11回にわたって学びます。

第1回の講座は、聞こえにくい人の生活や

福祉制度の理解を深めるために、難聴者から「どのように聞こえにくくなったか、どのようなことで困ったか、接する時にどのようなことに気をつけてほしいか」など、体験を元に話を聞きました。その後、ヘッドフォンを使った難聴体験、聴覚障害のコミュニケーションをテーマに、中途失聴者の現状と課題や基礎知識の講義を受けました。

受講者の足立理恵あだちりえさんは、「現在、手話サークルに所属していて、聴覚に障害のある人と関わる中で自分の視野をもっと広げたいと思います、要約筆記講座を受講しました。話の内容を要約することは難しいですが、しっかりと学びたいです」と話してくれました。

来年度も講座を開催しますので、要約筆記に興味のある人は、ぜひ「要約筆記講座」を受講してください。くわしくは、**社会福祉課** (TEL 24-70017・FAX 22-9073) にお問い合わせください。

問合せ 秘書課 広報係

(TEL 24-70000・FAX 23-6537)



要約筆記講座の様子

市役所2階に談話室がオープンしました。

市役所2階西側の以前食堂があったスペースに、来庁者の利便性の向上などを目的として4月から談話室がオープンしました。

管理・運営は、市内の障害福祉サービス事業所「ききょうの杜」の皆さんが中心となっていており、どなたでもご利用いただけます。スタッフとして働いておられる湯浅満由美さん^{もり ゆあさま ゆみ}に、お話をうかがってきました。

Q: 週にどのくらい働いているんですか？

ここは週に2日。残りの3日は別の子が来てる。市役所に来ない日は武道館に掃除に行ったり。

Q: 販売の仕事は初めてですか？

そうね。まだ照れるわ。

Q: すごく話が上手なので、てっきりお店をやっておられたのかと思いました。

(笑)



Q: 仕事を楽しいと思うのはどんな時ですか？

やっぱり品物を買ってくれた時がうれしい。色々あるから見ていってね！

Q: 本当にいろいろな種類がありますよね。

みんなが一生懸命作ってるから。

全部買っていってくださるかもかまへんよ(笑)

Q: また後で買いにきます(笑)

お忙しいところありがとうございます。



開庁時間

(平日午前8時30分～午後5時15分)

はどなたでもご利用いただけます。

※販売は午前11時～午後2時のみ

インタビューの最中にも、来られたお客さんに「いらっしゃい！」と元気に声かけをされていた湯浅さん。本当にいきいきとした表情で働いておられました。

本市にはたくさんの障害福祉サービス事業所があり、市民交流プラザふくちやまや福知山公立大学、広小路の近辺など、さまざまな場所で「ほっとはあと」製品の販売やイベントを行っておられます。

品物自体も魅力的ですが、その製作にどのような人が関わっているのか、どのような工夫がされているのかを知ること、また違った発見があるかもしれません。

市役所にお越しの際には、談話室で「ほっ」と一息ついてみてはいかがでしょうか？

「ほっとはあと」製品とは？

以前は障害のある人が作られた製品を「授産」製品と呼んでいましたが、これに代わる言葉を特定非営利活動法人 京都ほっとはあとセンターが全国から募集して「ほっとはあと」製品と名づけました。

障害があってもいきいきと働き、自立した社会生活が送れるよう、「ほっとはあと」製品が広まっていくことをめざしています。くわしくは各事業所までお気軽にお問い合わせください。

【ほっとはあと製品販売事業所】

法人名	事業所名	電話	主なほっとはあと製品	コメント
福知山学園	JUMP	58-3222	手織りコースターなど	織物は全て手作業で製作しています
	友就館	20-3855	クッキー、季節野菜	新鮮な野菜をご賞味ください
みつみ福祉会	ききょうの杜	20-3111	シフォンケーキ、焼き菓子など	記念品や引き出物にもどうぞ
しあわせネットワーク	しあわせネット・勇氣	22-4659	おからほっぺ（かりんとう）など	お好きな味をお選びください
大江福祉会	大江作業所	56-1627	木工パズル、製菓「お焼き」など	他にもさまざまな製品を扱っています
竹毛希望の家	ちくもう	23-4503	造花、織物、手芸品	心のこもった製品をお届けします
ふくちやま福祉会	ふくちやま作業所	24-5245	ふきん、「よもぎの湯」など	オリジナル受注商品も承ります
	ふきのとう作業所	24-0380	天然酵母を使用したパン	体に優しいパンを作っています
	福知山共同作業所	22-1122	アクリルたわしなど	水だけで油污れも落とせます
	第2ふくちやま作業所	33-3800	福知山産野菜のコロッケ	季節のコロッケ、美味しいですよ
	あまづキッチン、森カフェ	33-0055	レストラン運営、朝市販売など	アイスやラスクも販売しています
	たんぼぼの家	24-5252	ひもつき洗濯ばさみなど	障害の重い仲間たちと作っています

問合せ＝社会福祉課(TEL24-7017・FAX22-9073)

平成28年度 人権標語応募作品

各小中学校に「人権と平和に関する標語」を『児童・生徒の部』と『一般の部』で募集をしました。気持ちのこもった作品をたくさんいただき、ありがとうございました。

皆さんの作品をとおして、お互いの思いやりや心配り、命の大切さを考え、「人権尊重の輪」を広めましょう。応募された標語はチラシへの掲載などで啓発活動に利用させていただきます。

以下、一部をご紹介します。

…… 児童・生徒の部 ……

あいさつで 心と心 つなごうよ
(上六人部小学校4年生)

やさしさで みんなの心に 花が咲く
(福知山高等学校附属中学校1年生)

人と人 つながりあって いきていく
(金谷小学校6年生)

考えよう 言葉とたいど やわらかく
(佐賀小学校4年生)

なりたいな あいてのきもち わかるひと
(修斉小学校1年生)

きれいだね 見た目じゃなくて 心がね
(上川口小学校4年生)

えがおはね かならずえがおを つれてくる
(細見小学校2年生)

たいせつだよ 人のいのちは 一つだよ
(菟原小学校5年生)

考えよう えがおをたくさん ふやす方法
(雀部小学校4年生)

人はみな 一人じゃないから 助け合う
(夜久野学園6年生)

私から やさしい心 ひろげたい
(庵我小学校3年生)

ありがとう なんかいいても いいことば
(大正小学校1年生)

…… 一般の部 ……

「遊ぼうよ」 仲間になれる その日から
(中六人部小学校保護者)

問合せ＝生涯学習課(TEL24-7064・FAX24-4880)

いじめ根絶対策事業

小学校親子授業「ネットトラブルストップ講座」

ネットトラブルストップ講座について

ネット時代の子どもたちを取り巻く状況は、SNSによるさまざまなトラブル、いじめなどの人権侵害が日々深刻さを増し、学校現場は踏み込んだ対応を迫られているという実情があります。

こうした背景をふまえ、昨年度は「いじめ防止講演会」で兵庫県情報セキュリティサポーター篠原嘉一さんを講師に招き、子どもを取り巻くネット社会の現実についてお話しいただき、家庭・学校・地域がネット被害から子どもを守る考え方や行動について研修を受けました。

今年度は、小学校親子授業の講師として篠原嘉一さんにお越し、市内9小学校で派遣授業を開催し、「親子でネットトラブルについて学ぶ機会」を設けました。

※SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。人と人のつながりを支援・促進するコミュニケーション型のネットサービス。フェイスブック、LINE、ツイッターなど。

授業内容の紹介

親子授業では、最新のスマホアプリ（SNS、ポケモンGOなど）を例にあげながら、現在のネット

事情について説明いただきました。

ネットトラブルは現在だけの問題ではなく、メッセージの書き込みや画像添付の投稿が長い間ネット上に残り続けることで、進学や就職といった子どもたちの将来にも悪影響を及ぼすことや、個人情報漏えい気をつけないと簡単に流出してしまうことを知り、大人・子どもともに、ネットを利用する際に気をつけなければならないことについて再認識しました。

全体を通じて、子どもが保護者よりネットに精通している実情が見え、予想以上の子どもたちの理解度に保護者が驚く場面がありました。

受講者の感想

■自分の位置があんなに簡単に分かるので、スマホ・3DSの扱い方に気をつけようと思いました。スマホを使う時の設定を親と相談します。（6年生）

■ネットに投稿する時はよく考えて、良くないことは絶対しません。便利だけど危険なこともあると知りました。（6年生）

■意図せず情報が漏れており、身近な問題であることに恐怖を感じました。今回の授業の感想を子どもに聞き、話してみようと思います。（保護者）

小学校親子授業 実施校

昭和小学校（9月5日）・下六人部小学校（9月5日）
大正小学校（11月10日）・遷喬小学校（12月1日）
上川口小学校（12月5日）・雀部小学校（12月6日）
上豊富小学校（12月7日）・美鈴小学校（12月7日）
金谷小学校（12月16日）



講師 篠原嘉一さん▶



▲小学校親子授業の様子

問合|学校教育課

(TEL 24-7040・FAX 24-4880)

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待とは、

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴言・暴力を振るう（ドメスティック・バイオレンス：DV）など

※本市が受理した平成27年度の虐待件数は、身体的虐待、ネグレクト、泣き声通告やDVに伴う心理的虐待、被虐待児童の兄弟受理など、185件で、心理的虐待が最も多くなっています。

虐待かも
と思ったら
いち早く
189番へ
189番にかけると
お近くの児童相談所につながります。



身近な相談窓口（気軽に相談してください。秘密は厳守されます）

問合＝福知山児童相談所

TEL22-3623・FAX22-3746

問合＝子育て支援課（家庭児童相談室）

TEL24-7066・FAX22-9073

問合＝健康推進室（中央保健福祉センター）

TEL23-2788・FAX23-5998

～里親になりませんか～

さまざまな事情のため家族と暮らすことができなくなった子どもを、自分の家庭に迎え入れ、家庭的な雰囲気の中で育ててくださるのが「里親」です。養子縁組を希望される「養子縁組里親」のほか、一定期間自分の家族で育てて、いずれ保護者の元に帰ることも視野に入れた「養育里親」があります。

あなたを必要としている子どもがいます。

里親に関心がある人は下記までご相談ください。

問合＝京都府北部家庭支援センター（福知山児童相談所）

〒620-0881 字堀小字内田 1936 - 1 TEL22-3623・FAX22-0429

児童館（センター）ってなあに？

差別を見逃さず許さない児童づくり

“いじめ・なかまはずれ（差別）”をしない。
 “いじめ・なかまはずれ（差別）”をみつけた時、
 怒りをもち『だめだよ』『まちがっているよ』
 『そんな事をしたら悲しいね』としっかり言える。
 自分を大切にする。
 お友だちやまわりの人を大切にする。
 自然とふれあって、いっぱい遊んで豊かな心。
 『ありがとう』と言える素直な心。
 こんな子どもになってほしいと願って、児童館では
 いろいろな活動をしています。

少子化の進行や世帯構成の変化、
 子どもが被害者となる事件の増加な
 ど、子どもと家庭を取り巻く社会環
 境が大きく変化する中、子どもを守
 り、健全な育成を支援していくこと
 が求められています。

①「元氣いっぱいいのびのびサポート事業」
 児童館では、

②「出会いふれあい推進事業」

③「ひとを大切にする人材育成事業」
 という3本柱の事業を通じ、同和問題
 をはじめとしたさまざまな人権問題
 の解決のため

★児童の年齢に応じた人権教育
 ★児童の置かれていた状況に応じた
 寄り添い

★遊びを通じた「こころ」と「からだ」
 の育み

★子育て支援の視点から、大切な子ど
 もを育てる親の居場所づくりや話
 せる関係づくり

などの取り組みに力を注いでいます。
 また市内にある10の児童館・児童
 センターでは、それぞれの特色を生
 かした行事、地域コミュニティの構
 築や人と人との繋がりを大切にする
 行事を展開しています。

『ひろがれ！友達の輪
 あつまれ！福知山やんちゃっ子』

「元氣いっぱいいのびのびサポ
 ート事業」のひとつであるやんちゃフェ
 スタを全児童館・児童センター合同

で6月に開催し、会場の三段池公
 園総合体育館メインアリーナは約
 1000人の参加者でにぎわいまし
 た。

やんちゃフェスタは、遊びを通し
 てお互いを大切にし、友達の輪を広
 げ、さらに、子どものネットワー
 クを広げることを目的として毎年開催
 しています。



各児童館で日ごろ取り組んでいる太
 鼓、キッズソーランやダンス、一輪
 車パフォーマンズの発表もあり、子
 どもたちは、すばらしい成果を見せ
 てくれました。

児童館は、心身ともに健やかで、
 自分を大切にし、人を大切にする子
 どもたちを育み、お互いを認め合
 い、「人にいちばん近いまち」「幸

せをいきる」まちづくりを支える子
 どもたちの育成を今後さらに進めて
 いきます。

お近くに來られた時には、お気軽
 に児童館にお立ち寄りください。

開館時間

※火曜日・土曜日

午前10時～午後6時

（日曜日・月曜日・祝日は休館）

※南有路児童館は、火曜日・日曜日

午後1時～6時

（月曜日・祝日は休館）

施設名	所在地	電話/FAX
堀児童館	堀 口	23-5973
前田児童館	前 田	27-6711
南佳屋野児童館	南佳屋野町	27-5260
丘児童センター	旭が丘	23-3549
下六人部児童センター	長 田	27-3299
庵我児童館	下猪崎	23-7309
菟原児童館	菟原下二	58-4366
額田児童館	向	37-1217
上夜久野児童館	中 田	38-0552
南有路児童館	南 二	57-0612

問合し子育て支援課

（TEL 24-7082・FAX 23-6537）

「事前登録型本人通知制度」への登録を!!

多くの人の登録が不正取得の抑止力となります!

この制度は、戸籍や住民票の写しなどの不正取得と特定の人物による権限の悪用を未然に防ぎ、市民の皆さんのプライバシーを守る制度です。市内に住民登録や本籍のある人が、事前に登録しておくことで、代理人や第三者などの本人以外に戸籍や住民票の写しなどが交付されたときに、通知します。

戸籍謄本などを第三者に交付したことを本人に通知することで、不正取得の発覚につながります。

この制度は登録者が増えることで、不正請求に対する抑止力の強化につながります。自分や家族の大切な個人情報を守るために、ぜひ登録してください。

●まず登録を

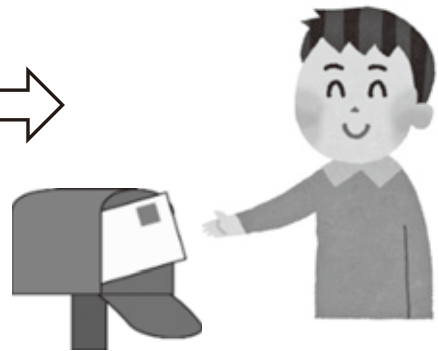
手続きは市窓口へ

市民課、各支所、各人権ふれあいセンター、各児童館で登録することができます。印鑑と運転免許証など本人確認できる書類をお持ちください。

●登録後本人以外に住民票などを交付したときは

本人以外に住民票などを交付

交付したことを登録者本人へ通知



問合せ=市民課(TEL24-7014)

人権擁護委員 活動紹介

人権擁護委員は、全国の各市町村で活動を行う民間ボランティアです。おもな業務内容としては、地域の人から人権相談を受けたり、人権についての啓発活動を行っています。

今回は、人権啓発活動について紹介します。

(1) 人権教室

人権擁護委員は、小学校や幼稚園・保育園などを訪れ、紙芝居や人形劇などを通じて、相手を思いやる優しい気持ちを育てる活動を行っています。

(2) 人権の花運動

- おもに小学生を対象とした啓発運動です。各学校に花の球根やプランターなどを配布し、子どもたちが協力して育てることによって、生命の尊さを実感するとともに、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としています。

- 本市では、毎年市内の保育園・幼稚園と小学校で、約200人の園児・児童が京都府の人権の花「すいせん」の球根の植え付けを行い大切に育てています。



人形劇

きれいな「すいせん」の花が咲くといいなあ...



植え付けの様子

問合せ=人権推進室(TEL24-7022・FAX23-6537)

知っていますか？ LGBT のこと

性のあり方（セクシュアリティ）が少数派の人たちのことを「セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）」と言います。総称として「LGBT（エル・ジー・ビー・ティー）」と呼びます。

性は多様です。今回はLGBTについて一緒に考えましょう。

<p>L レズビアン…女性同性愛者 女性として女性が好きになる人</p>	<p>B バイセクシュアル…両性愛者 同性・異性どちらも好きになる人</p>
<p>G ゲイ…男性同性愛者 男性として男性が好きになる人</p>	<p>T トランスジェンダー…性別越境者 生まれたときに決められた性別にとらわれない性別のあり方を持つ人（性同一性障害者を含む）</p>

【LGBT の人は全体の 7.6%】 約 13 人に 1 人の計算になります。

2015 年「電通ダイバーシティ・ラボ」が全国約 7 万人へのアンケートをもとにまとめた調査結果



★大切なのは、その人が LGBT のどれに当てはまるのかを考えることではなく、その人が何に困っているのか、どんなことに傷ついているのかを一緒に考えることです。

参考資料：淀川区 阿倍野区 都島区 3区合同 LGBT ハンドブック「性はグラデーション」

その言葉に傷ついている人がいるかも・・言い換えことばを使ってみよう。

今までは	これからは
彼／彼女	恋人・パートナー・付き合っている人
旦那様／奥様	配偶者・お連れ合いさん・パートナー
お父さん／お母さん	保護者の方・ご家族の人
男らしい／女らしい	〇〇さんらしい
男の子／女の子	子ども
〇〇君／〇〇ちゃん	〇〇さん

LGBT とレインボーカラー（虹色）

LGBTの社会運動を象徴する旗として「レインボーフラッグ」が使われています。「LGBTに限らず人間の多様性を大切にする」という思いを込めてデザインされました。世の中には男と女のふたつの性別しかないという古来の考え方にとらわれず、一人ひとりが虹のように境目がはっきりしないグラデーションになった、カラフルな色の中の1人であるという認識が大切です。



※本市では、本人の申し出により、国民健康保険被保険者証の表面の性別記載を裏面記載に変更して交付することができます。いつでもご相談ください。くわしくは、**保険課**（TEL24-7019・FAX23-6537）におたずねください。

福知山市の相談窓口

ひとりで悩んでいませんか？

「性別にこだわらない相談」

平成29年3月9日(木)

①午後1時～ ②午後2時～ ③午後3時～

- 相談時間はお1人1時間
- 要予約・先着順
- 仮名での予約・相談可能

カウンセラーがお聞きします。性別にこだわらずどなたでも相談していただけます。

本人ではなく、家族や友人からの相談もOKです。

秘密は守ります。安心してご相談ください。

【問合・予約】人権推進室（TEL24-7022・FAX23-6537）

問合＝人権推進室（TEL24-7022・FAX23-6537）

高齢者虐待を知っていますか？

高齢者虐待の種類

■身体的虐待

身体に暴力を振るうなど

■介護・世話の放棄・放任

必要な介護をせず、放置するなど

■心理的虐待

暴言など、著しい心理的外傷を与える言動など

■性的虐待

意に反して性的な行為をする、させるなど

■経済的虐待

財産を不当に搾取する、処分するなど

養護者による高齢者虐待の防止と養護者に対する支援

高齢者虐待防止法は虐待を受けた高齢者への支援だけでなく、虐待を行った養護者も支援の対象としています。

高齢者虐待の防止のために、養護者の悩みを聞くことや、適切なサービスを利用するなど養護者の負担軽減の視点も含め、支援をする必要があります。

まずはご相談を！

「虐待を受けている」「このままでは虐待をしてしまえそう」「虐待かもしれない」という場合などは次の相談窓口にご連絡ください。

高齢者虐待の相談窓口

■桃映・南陵地域包括支援センター	TEL24-7073・FAX22-9073
■成和地域包括支援センター	TEL34-0559・FAX34-0404
■日新地域包括支援センター	TEL45-3227・FAX45-3073
■六人部・三和地域包括支援センター	TEL58-2120・FAX58-2330
■川口・夜久野地域包括支援センター	TEL37-1108・FAX37-5002
■北陵・大江地域包括支援センター	TEL56-1106・FAX56-2018

元気な高齢者の活動を紹介！

ウォーキングは、適度な有酸素運動で、身体を動かすことは脳の活性化（認知症予防）、健康寿命を延ばすのにも最適といわれています。

「福知山市老人クラブ連合会」では、地域でのウォーキングクラブの立ち上げを奨励したり、健康ウォーキングを実施したりされています。

毎年10月に実施される天橋立



天橋立ウォーキング風景

ウォーキングには約80人が参加され、楽しくおしゃべりしたり、感激したり、参加者から好評のことです。

また、春にもウォーキング大会を実施され、「三坂峠」、「才ノ神の藤」、「富久貴の滝」など、歴史の道や史跡を訪ね、参加者の交流・親睦の場となっています。



春のウォーキング大会風景

問合せ 高齢者福祉課 (TEL 24 7013・FAX 22 9073)

多文化共生社会の実現をめざして

本市では、外国籍市民も同じ地域の住民として互いに認め合い、共に幸せを生きることが出来る「多文化共生」を推進しています。

外国籍市民は、人種、言語、宗教、習慣などの違いから、さまざまな生活上の不安や人権に関わる問題に直面する可能性があります。

本市では、民間国際交流団体と個人会員で構成する「福知山市国際交流ネットワーク会議」と連携し、外国籍市民が安心・安全に生活するために、外国籍市民生活支援事業や日本語支援ボランティア養成講座の事業に取り組んでいます。

現在、本市には800人を超える外国籍市民が住んでおられます。皆さんは外国籍市民と積極的な交流をされているでしょうか。

偏見や誤解のない対等な関係を築き、人権が尊重され、誰もが幸せを感じて生きられる多文化共生社会の実現を共にめざしましょう。



日本語支援ボランティア養成講座

☆京都市国際センターについて☆

本市の多文化共生推進事業の実施にあたっては、京都市国際センターとも連携を図っています。

京都市国際センターは、広く府民・市町村・民間団体などと協力を図り、地域の国際化や災害時にお

る外国人への支援を積極的に進めています。

京都市の国際化に関する情報などは、センターのホームページなどで紹介されています。

問合せ

公益財団法人 京都市国際センター

京都市下京区烏丸通塩小路下ル

京都駅ビル9F

TEL 075-342-5000

FAX 075-342-5050

HP <http://www.kpic.or.jp>

開館時間：午前10時～午後6時

休館日：毎月第2・4火曜日、

祝日、年末年始

☆国際交流

ボランティア募集☆

福知山市国際交流ネットワーク会議では、日本人と外国籍市民が相互理解を深めながら、お互いに快適に暮らすことができるまちづくりを進めるために、国際交流ボランティアを募集しています。

登録分野は、

○ホストファミリー

○通訳・翻訳

○伝統文化紹介

○国際交流活動支援

の4分野で、年間を通じて随時募集しています。

申込・問合せ

■福知山市国際交流ネットワーク

会議事務局（まちづくり推進課内）

■まちづくり推進課

（TEL 24-7033・FAX 23-6537）

ユニバーサルデザインをご存じですか

本市では、平成28年3月に「福知山市ユニバーサルデザイン推進指針」を策定しました。

ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、身体状況、文化など人々が持つ個性や違いをこえて、あらかじめ、だれもがわかりやすく、使いやすいようにまちづくりやものづくりを行うという考え方です。

だれもが訪れやすく暮らしやすいユニバーサルデザインを取り入れた社会（ユニバーサル社会）をつくっていきましょう！

<ユニバーサルデザインの例>



誰でも乗り降りしやすい低床バス
(ノンステップバス)



誤って引っかけて転倒しない
ようにつくられたコード



何を表しているかすぐわかる表示

ユニバーサル社会の実現に必要なことは何？

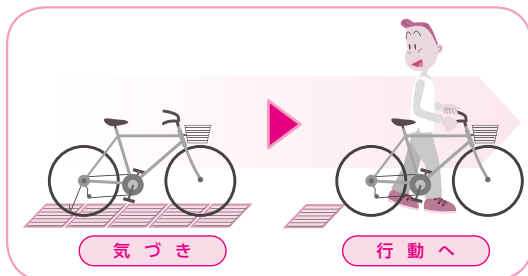
○改善と積み重ね

すべての人を満足させるデザイン（設計）をすることは難しいことです。

しかし、できるだけ多くの人が使いやすいもの、参加しやすいものにするにはどうすればよいかと常に改善を継続的に積み重ねることが大切です。

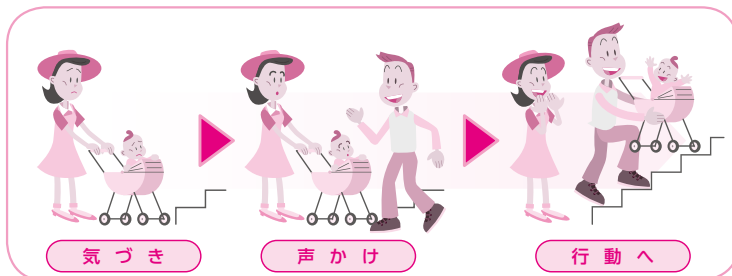
○こころのユニバーサルデザイン

施設や設備の充実だけでなく、相手の立場にたち、思いやる心、助け合うといった「こころ」での対応が大切です。



気づき

行動へ



気づき

声かけ

行動へ



講師 佐野有美さん

その他Ⅱ保育ルーム・要約筆記・手話通訳・赤外線補聴システムを準備しています。

定員Ⅱ330人(当日先着順)

入場料Ⅱ無料・予約不要

講師Ⅱ佐野有美さん
テーマⅡ笑顔の架け橋

「差別・偏見のない社会に向けて」
先天性四肢欠損症で生まれ、あるのは短い左足と3本の指のみ。ハンディがあるからこそ語れる「あきらめない心」「感謝の気持ち」「チャレンジ精神」などのメッセージを伝えていただきます。

12月の人権週間推進事業として、人権尊重について考えていただくため開催します。ぜひご参加ください。
時Ⅱ12月9日(金)午後7時～8時30分
所Ⅱ市民ホール(ハピネスふくちやま4階)
(内記二丁目)

人にいちばん近いまちづくり
人権講演会を開催します

問合せ=人権推進室(TEL.24-7021・7022・FAX.23-6537)

社会教育団体の人権教育活動

福知山市社会人権教育推進委員会

公民館・PTA・婦人会・子ども会指導者連絡協議会などの代表で組織し、DVDを用いた人権学習や講演会を開催するなど、人権問題の正しい理解と解決に向けた積極的な活動をしています。

また、福知山市企業人権教育推進協議会とともに、「身元調査お断り運動」に取組んでおり、ステッカーを各家庭に表示する取組を行なっています。市役所本庁入口の三角柱啓発塔には、人権標語とともに啓発文を掲げています。



掲示の啓発文3点を紹介します。

- 身元調査 しない させない 見逃さない
- 大好きだ いじめのない町 福知山
- 差別を許さない町 福知山



認知症・高齢者の人権をテーマにしたDVD学習風景

身元調査お断り

身元調査(聞き合わせ)により個人情報を聞き出し、出身地や職業・宗教で人を評価し、差別することはいけません。



しない・
させない・
見逃さない

すべての人の権利が尊重される明るく住みよい社会を築きましょう。

*ステッカーは教育委員会生涯学習課で販売しています。(1枚20円)

福知山市企業人権教育推進協議会

市内の会員企業100社が、差別のない明るい職場づくりのため、また、地域で愛される企業をめざすため、各種研修会や巡回DVD学習、身元調査お断り運動の推進などに取組んでいます。

昭和51年に発足し、今年で40周年を迎えました。

企業全体の倫理観を高めることが、職場内だけでなく、顧客からの信頼や評価を獲得することにつながります。障害のある人・外国人労働者の雇用向上や女性の活躍推進のため、また働きやすい環境づくりに向け、さらなる取組を進めています。



ヘイトスピーチの映像を観ながら日韓共生について学ぶトップ・担当者合同研修会風景(昨年の様子)

公正な採用選考を行いましょう

採用は、必ず本人の適性・能力が作業遂行能力に適合するかどうかで判断しなければなりません。適性・能力とは関わりのない本人に責任のない事柄(本籍、家族の構成・職業・収入、資産、生い立ちなど)、本来自由であるべきもの(尊敬する人、支持政党、加入団体、思想、信条、宗教など)を調べたり聞いたりしてはいけません。

採用選考時の個人情報の収集などの取り扱いについては、職業安定法に基づく指針により厳密な規定が設けられています。

長田野企業でつくる第2ブロックでは、従業員やその家族から人権標語・書道・絵画などの人権作品を募集し、啓発・研修に活用しています。



家族なかよし
(従業員家族
絵画の部作品)

昨年度応募作品

問合せ=生涯学習課(TEL 24-7064・FAX 24-4880)

人材育成

沖縄人権文化体験研修

(12月23日～25日)

自ら学んだことを学校や地域で活かすことのできる人材の育成をめざし、市内の高校生が、先の大戦で国内最大の地上戦が行われた沖縄を訪れ、戦争の悲惨さと平和の大切さについて学びます。戦争は、幸せを生きる、権利を奪う最大の人権侵害です。

昨年度は5人の高校生が12月23日から12月25日の3日間の現地学習に参加し、人権の視点から「沖縄戦」「基地問題」「ハンセン病」について学びました。

●1日目(行程)

- ◎対馬丸記念館 ◎ひめゆり平和祈念資料館 ◎魂魄の塔 ◎平和の礎
- ◎韓国人慰霊塔 ◎首里城



対馬丸記念館近くの小桜の塔

小桜の塔は、昭和19年8月21日、学童疎開船「対馬丸」が米潜水艦の攻撃により撃沈され、犠牲となった学童・引率教師たち1,420人を祀る慰霊塔です。塔の横に並んだ石碑には、対馬丸の悲劇により犠牲となった人の名前が刻まれています。

●2日目(行程)

- ◎嘉数高台・普天間基地 ◎京都の塔
- ◎沖縄国際大学 ◎嘉手納基地
- ◎辺野古・大浦湾 ◎国立ハンセン病療養所「愛楽園」



声なき子供たちの碑

愛楽園はハンセン病の患者が入所する療養所で、昭和13年11月につくられました。入所者が子どもを産み育てることは許されていませんでした。「声なき子供たちの碑」は強制墮胎(断種)により、世の光を見ることがなく葬られた子ども達の慰霊碑です。

研修で感じた思いを今後どう活かしていくかを宣言文にまとめてくれました。

宣言文 (平成27年度参加者)

- ・正しいことを知り、それを伝えていく。
- ・後世に知ったことを伝えていく。
- ・自分の考えを持ち、たくさんの人との関わりを大切に生きていく。
- ・学んだことを周囲に伝え、知識を共有する。
- ・いつでも明るく温かい人になる。そのためにも正しい情報を吟味し、相手の気持ちもわかち合えるようになりたい。

●3日目(行程)

- ◎南風原文化センター ◎糸数壕
- ◎アブリラガマ



ガマの説明を受ける

ガマとは沖縄の方言で洞穴のことです、全長270メートルもあるアブリラガマは、日本軍の作戦陣地や野戦病

STAR 差別を許さない子ども育成協議会

STARとは「差別を許さない子ども育成協議会」の愛称です。「Study(学ぶ)」「Think(考える)」「Act(行動する)」「Rights(権利)」の頭文字をとって「STAR」です。子どもたちがいきいきと活躍でき、キラキラと輝くことができるようにとの願いを込めて名づけました。

STARは、子育てに関係する団体や個人などが集まり、子どもたちをささえていく活動をおこなってきました。平成20年からは、いっしょに活動してくれる小・中学生の「子ども会員」を募集しました。現在約50人の子ども会員と、STARを卒業した高校生サポーターもいっしょに活動しています。

院、住民の避難場所として使用されました。米軍の投降勧告に従って降伏しなかったガマに避難している住民は、米軍の攻撃により尊い命を失うことになりました。

問合せ 生涯学習課

(TEL) 24-7064・FAX 24-4880

地域・家庭におけるハラスメントをなくそう！

ハラスメント (harassment) とは、嫌がらせやイジメのことで、直訳すると「人を苦しめること」や「人を悩ませること」、「迷惑」という意味があり、人に精神的苦痛を与える人権侵害でもあります。

とりわけセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントについては、職場環境を悪化させる代表として取り上げられることが多く、それゆえに「ハラスメント」とは、働く現場だけのもののようにかつては扱われていました。

しかし、ハラスメントは地域や家庭、学校でも起こりうる人権問題で、あらゆる組織・人間関係に発生します。また、ハラスメント加害者は、自分が苦痛を与えていることの自覚がない場合が多く、問題になってから知ることもあります。そして被害者は、これまでからの人間関係が崩れることを避けるため、また精神的に追い詰められて無力になるなど、「嫌」「やめてほしい」などと拒否することが言えない状態にいることがあります。



さらに、セカンドハラスメント (二次被害) として、ハラスメントの事実を知った第三者が心ない一言を言うことにより、さらに精神的な追い打ちをかけることもあります。自分が加害者になった場合は、言い訳をせずにまず謝罪をしましょう。

職場だけでなく、地域・家庭などでもハラスメントがないか見つめ直し、ハラスメントを見つけた場合は、見て見ぬふりする傍観者とならないよう、被害者に寄り添った、みんながいきいきと暮らせる社会にしましょう。

問合せ＝生涯学習課(TEL24-7064・FAX24-4880)

スター STAR

STARの活動の一つに、STARヒューマンフェスタがあります。このイベントは、映画や音楽などを通して、親子で人権について考えることを目的に実施しています。

昨年度は、金子みすゞさんの詩にオリジナルの曲をつけ、命の大切さや他を思いやる気持ちの大切さを伝えている、もりいさむさんによる「みすゞのうたコンサート」を実施しました。また、コンサートにあわせて、沖縄人権文化体験研修に参加した高校生の報告会も実施しました。



STARの子ども会員は、会場の横断幕やチラシを作成するほか、当日スタッフとして、司会・受付係を担当し、それぞれの役割について責任をもち運営しました。

ほかにも国際交流事業やルミナリエハートフルデーへの参加や、子どもワークショップを開催するなど、子どもたちがいきいきと輝ける取組をおこなうとともに、差別を許さず、なくしていく人材の育成を進めていきます。



和太鼓体験の様子

★会員を募集しています

STARでは、一緒に活動していただける大人会員と、子ども会員として活動に参加してくれる小・中学生を募集しています。STARの活動に少しでも興味をもたれた人は、ぜひ協議会事務局までご連絡ください。

問合せ＝【STAR (差別を許さない子ども育成協議会) 事務局】
生涯学習課(TEL24-7064・FAX24-4880)

長崎平和学習の旅 学習報告



8月8日(月)～10日(水)

問合＝人権推進室 (TEL 24-7022・FAX 23-6537)

長崎平和学習の旅 日程

- 8月8日(月) 長崎へ出発
原爆資料館見学
長崎ピースフォーラム(1日目)
交流会参加
- 8月9日(火)
平和祈念式典参加
長崎ピースフォーラム(2日目)
万灯流し見学
- 8月10日(水)
フィールドワーク
福知山へ

現地では、2日間わたる「青少年ピースフォーラム」に参加し、全国からの参加者と交流を深めるとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを学びました。最終日には、現地ガイドの人に案内していただき、被爆遺構を巡るフィールドワークに参加しました。



今年度参加者 左から
東山 奈央さん(福知山成美高校)
長田 祐汰さん(福知山高校)
宮本 桃花さん(福知山高校)

今年も、本市の高校生3人が被爆地長崎を訪れ、平和学習に参加しました。

「被爆体験講話」

71年前に被爆された永野悦子さんのお話を聞きました。

永野さんは16歳の時に被爆されました。家は焼け焦げ、弟は全身に火傷を負い、「水がほしい」と言いながら亡くなりました。

当時「水を飲ませたら死ぬ」という噂があり、弟に水を与えなかったことを今でも後悔しているそうです。

また、「戦争は二度としてはいけない。戦争をしないなら核兵器は必要ない」と核廃絶への思いも話されました。

さらに、参加者に向けて「戦争をしないために必要なことは周りの人と仲良くすること。ひとりでも多くの友だちをつくってほしい」と話されました。



「平和な世界をつくるために」

あなたが幸せを感じる時はいつか？あなたが世界の代表なら世界を平和にするために何をしますか？

参加者は、1日目は16、2日目は14のグループに分かれて話し合いました。「当たり前」の日常こそが幸せであり、その日常を持続していくところが平和な世界へつながるはず、お金をなくし物のやりとりを自由にする、武器をなくすなど多くの意見が出ました。

今年度の参加者の中には、小・中学生も多く、平和について考えることに年齢など一切関係がないのだと気づかされました。

最後に、グループの中で自分はこれだけは絶対に続けていくという「MY平和宣言」を発表し合いました。

私たちは傍観者になるのではなく、勇気を出して声をあげ、平和への一歩を踏み出すことが大切であると学びました。



参加者全員で記念撮影



8月に行われた「人にいちばん近いまちづくり人権講演会」で参加者を前に現地学習報告を行いました。今後も啓発活動を行っていきます。